

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2ユニット共通の『介護理念』を見えるところに掲示し、共有している。また、委員会での取り組みとして入居者一人ひとりの”思い”や”願い”を聞き出し実現しようという活動を行った(台所に立ちたい、ビールが飲みたい、選んで食べたい=バイキング形式、踊りが見たい、服を買いに行きたい、等)。	開設時からの理念を各ユニット入り口や事務所内など見える所に掲示し、職員間で意識付けを図っている。理念についての話し合いの機会は持ってはいないが、理念を基にユニット間で年度目標を掲げ、会議の場にて実践に繋げられたかどうか達成度を確認し、場合によっては次年度継続や、新たな行動目標を作成している。利用者の思いを聞き取り実現に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが5類となり、地域のボランティア団体に慰問に来ていただいた。お祭りの神楽や神輿、地区の子ども会の廃品回収などは、事業所側からお願いせずとも毎年来てくれる関係にはなっている。	事業所の近くには保育園や小学校があり、日常的に交流が図られていたが、コロナ禍以後再開は先送りとなっている。昨年8月には地域の卯年大祭があり、御神輿、神楽が事業所前に立ち寄り、近隣や家族と共に楽しめたとのことである。また、敬老会では地元社会福祉協議会に協力してもらい、地域のボランティアの踊りを共に楽しんだ。今後も感染症等の状況を見ながら、祭りやイベント行事など、地域交流を通して利用者、家族が地域と共に楽しめる機会を続けていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実績なし。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナが5類になり対面での開催が再開された。入居者本人に参加していただいている。	運営推進会議は3ヶ月毎に併設の小規模多機能事業所と合同で開催している。今年度は招集で対面開催を行い事業への理解を深めている。参加者は事業所職員の他、区長、民生委員、利用者、市の職員等で構成され、利用者からも2名参加してもらっている。利用者家族への案内状送付や参加は無かったとのことである。今年度は利用者10名近くの入退所のため、利用期間の短い方が多くなっているとのことであるが、そうした条件の中でも、タブレット等を活用し連絡を取り合い、事業内容を文書化したものを渡すなど、話し合いや報告を通してサービス向上に活かそうとしている。	今年度は利用者の出入りが多いことなど、会議報告の中で理解を深めることができたとのこと。しかし、運営推進会議本来の役割とは会議を通して地域交流のきっかけ作り、家族から要望、意見を受ける機会でもある。多様な地域資源の力を借りる場でもある。地域住民の立場からも関係性の継続を大切に、家族からの協力も得ながら利用者への支援が求められる。運営推進会議が家族からの意見を拾い上げ、お返ししていくことの必要性に着目し、今後も有効な機会や場となることが求められる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	独居で支援者が少ないケースや、認知症だけでなく精神科疾患により地域で孤立していたケースが増えている為、地域包括支援センターへの連絡・報告は密に行っている。	地域包括支援センターには事業所の実情を報告し、密に協力関係を築いている。最近では医療機関を通してコロナ感染についての相談を行い助言等ももらっている。また、入所に関する生活保護、後見制度の活用方法など、高齢の域を超えて精神疾患を持つ方への情報交換など、事業所の実情を伝えながらであるが、相談出来る体制が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き、ユニットの出入り口およびエレベーター、階段のいずれも施錠はしていない。施錠していないことによる入居者の無断外出が8月にあり、行方不明者捜索マニュアルを作成した。	日中はユニットの出入り口、エレベーター、階段など施錠は行っていない。法人の「身体拘束廃止、虐待防止委員会」を中心に身体拘束防止に取り組んでいる。現在、複数の方がセンサーを使用されており、会議の場においてセンサーを外す様な取り組みも行われ必要性についての検討を行っている。また、家族に対しても説明を行い記録に残している。スピーチロックなど研修会を通し身体拘束についての理解を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の『身体拘束廃止・虐待防止委員会』にて2ヶ月に一度会議を開催している。また、10/27に「拘束・虐待を防ぐための職員のメンタルヘルス」研修会、11月に「虐待防止に向けた早期発見と対応策・体制整備」のWebセミナー受講、を行った。	「身体拘束廃止、虐待防止委員会」が2ヶ月に1回開催され、法人研修会やWebセミナーの受講を通し、虐待防止について学んでいる。介護現場で働く職員のストレスケアの学びを通し、虐待の起こらない環境作りにも職員間で取り組んでいる。研修に参加できなかった職員については、資料の確認や伝達研修等、全職員が虐待について学ぶ機会と捉え虐待防止に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	R6年1月現在、成年被後見人1名、被保佐人1名。管理者が関係機関と連絡を取り合い円滑な制度利用へつなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し管理者（および計画作成担当者）が本人およびご家族に直接説明をさせていただき、特にそれまでの在宅サービス利用時との違い（受けられなくなるサービスや制度等）について重点的に説明し同意・了承をいただくよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは年に1回の外部評価の際のアンケートと、ケア方針等の相談の際にご意見があればお聞きしている。利用者ご本人とは日々のかかわりの中で要望等をお聞きしている。	今年度に入り、18人中半数の入居者の入れ替えがあり家族の要望などを聞く機会が多く、転倒の可能性や見守りの頻度など、家族と連絡を取り合い、利用者の落ち着ける環境作りに努めている。入浴に関しての相談では、浴槽に入る際、困難が増し、難しくなった時など、住み替えの可能性についても、本人や家族の要望を聞きながらであるが事業所の環境整備に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者および本社の役員(適宜)が定例のユニット会議に出席し意見を聞いている。	管理者や本社役員がユニット会議の場にて職員の意見、提案を聞く機会としている。内容により管理者が上の会議に上げることもある。夜勤者職員意見より、利用者状態の連絡を随時連絡を受ける管理者の精神的な負担軽減のため、24時間訪問看護の導入が行われるなど、職員意見も反映されている。また、資格取得に関する職員への補助制度も活用され職員の意見や要望を事業に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内研修の他に、個人が受けたい研修についても年間の限度額を超えない範囲で参加費を補助している。介護福祉士受験のための研修費用についても条件付きで補助。非常勤職員の勤務時間や形態については個々の事情により柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の『研修委員会』を中心に、計画的な研修を実施している。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に向けた費用の補助や貸与制度および、資格手当を導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではあるが他事業所と行ったり来たりの『交換研修』を実施し新鮮な視点の取り入れや意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが本人に面談(できるだけ自宅訪問)し、不安や要望にお応えできるよう努めている。入居後も、自宅での生活とのギャップや様々な思いを感じられることを考慮し、職員・管理者は頻繁に話を聴くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能なら、ご本人同席とは別の場を設けてご家族の困りごとや要望をお聞きしている。また、入居にあたってのご家族の思い(葛藤)にも配慮し、入居後しばらくは頻りに連絡をとったり、写真をより多く届けたりしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空床ができた際は、待機者の現在の状況を居宅ケアマネや地域包括支援センター、および法人内の小規模多機能型事業所に確認・相談し、『入居が妥当か』を検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念にも『共に支え合う介護』を掲げ、「ともに暮らす」関係づくりに努めている。教えていただくことも多く、「家族の延長」「大変助かっている」「人生の先輩」という思いを職員は持っており、お互いに「ありがとう」の声が聞かれる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の方針として定期的受診は原則、ご家族に協力を依頼し、関係が疎遠にならないよう、また、直近の状態の共有に努めている。毎月のお便りで受け持ち職員から近況をお伝えしたり、ご本人に記入してもらったりしている。ご本人との会話の中でもご家族の名前を出すことで、気持ちの安定につながっている。	利用者の受診については原則家族対応となっているが、緊急時は職員が対応を行うなど、家族、本人の希望を受け入れて対応に努めている。受診は外出の機会や自宅に寄る機会、また、外食等も機会の一つとして捉え、コロナ禍で外出の機会が無くなった利用者に外出や家族に会える楽しみの時間となっている。事業所の実情を伝えながら、家族と共に支え合う関係作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設の小規模多機能施設から入居した方は、希望に応じて行き来をして関係が途切れないよう配慮している。毎月、決まった床屋さんが出張に来てくれており馴染みの関係が出来ている。5月以降は感染対策をしながらの面会や外部ボランティアの来訪、また遠方の姉妹や知人との手紙での交流など個々人に合わせて支援している。	併設の小規模多機能事業所を利用されていた方は希望により交流を継続している。また、馴染みの美容院とは継続利用されている方もおり、満足されて帰宅されている。手紙のやり取りを楽しみとしている方もおられ、切手や便箋を渡し、書きたい時、いつでも出せるよう支援している。甘い物が禁止の利用者には、お菓子をたくさん送って下さる方へは、ギフト券等で切り替えてもらうなど、利用者の持病等に気遣いしながら関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	依存が強い方に過度に話しかけられ「イヤ」と言えない性格の方には適度に別の場やお部屋に案内する、新規入居者と既存の入居者の元々の関係による影響の是非を考慮する、などの支援を今年度は行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度退去者9名(特養6、老健1、医療機関1、その他1)、うち入院等での状態変化に伴う区分変更からの退居2。特養へ転居後に職員が面会に行ったり、別件で特養等へ連絡した際にお変わりないか聞いたりしている。7月に退居後10月に永眠された方のご自宅へお悔やみに訪問した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者は出勤時に両ユニットに顔を出し状況の把握に努めている。ユニット1では「思いを聞き出し実現・実行しよう」の取り組みを実施した。	本人の思いや暮らし方の意向については、日々の関わりの中から、また、入所時に家族から聞き取る内容を参考に把握するよう努めている。入浴後のフットマッサージの場において、心身共にリラックスした中で、「利用者の本音」を聞けることもある。ユニット1では、「本人の思いを聞き出し実行しよう」と個々の思いを一覧に、付箋にて添付しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前任ケアマネや事業所、およびご家族からの情報をもとに可能な限り環境や過ごし方を整え、入居という環境変化によるダメージの軽減に努めている。また、入浴や足マッサージの時間に昔の話や季節の話題に触れ、『これまでしてきたこと』や『昔の家族のこと・思い出話』の把握・話題づくりに努めている。	入所時に担当ケアマネージャーや家族より、暮らし方についての「こだわり」など情報を得た中で、生活環境を整えている。自宅での生活から入所という環境の変化を最小限に留めるよう、生活歴や家族との思い出話を参考に、施設生活に馴染めるよう、意識的な声かけや対話を通して、暮らしの把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者のその日その日の表情や言動、また、『ちょっといつもと違う』の観察につとめ、異状の早期発見早期受診に繋がっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	受け持ち職員と計画作成担当者が主になってアセスメントを行い、ご家族にもご意見をいただきながらケアプランを作成している。受け持ちが適宜モニタリングを行い、それを毎月のカンファレンスで検討・共有している。	事業所では定期的カンファレンスを行い、それぞれの利用者のアセスメント・本人の思い・ケアプランの要点が職員誰もが分かるように、ケース記録右上見出しに貼り、記入時やユニット会議時に確認できるよう工夫している。利用者の様子が職員間で共有できるよう工夫しながら取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアを実行したら原則すぐに、介護記録用紙に本人の言葉や表情(気づき)を正確に記入している。それをもとにミーティングでも話し合い、次のケアにつなげている。『ケアプランの見直しやモニタリングがしやすいように、記録する』という意識も職員は持っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調やADLの変化には速やかに・柔軟に対応している。新規入居者のリロケーションダメージの緩和やご家族の心理的負担軽減にあたっては、各ご家庭の状況に応じ臨機応変に面会・外出・外泊を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	遠方のご家族が(受診等)対応が困難な際、もともと在宅の頃から生活を支えて下さっていたご親戚の方に協力いただいたり、気分転換の外出・外食にお付き合いいただいたりしているケースがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際は職員が同行するか、施設での様子を書面で主治医に報告・相談を行っている。「うおぬま米ねっと」や「メディカルケアステーション」の外部ツールを活用し、円滑な医療連携につながるよう努めている。	南魚沼地域では、AKネットを利用しており、かかりつけ医師や病院と事業所との受診関係がスムーズに行われており、適切な医療が受けられるように支援している。また、家族による受診同行時は、事業所での生活の様子などを書面で主治医に報告し、職員も同行する場合もあり、円滑な連携に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約により1/週の看護師配置が実現した。24時間オンコール体制により、スタッフの安心につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院がちな入居者は即座に情報提供できるよう準備を整えている。管理者や計画作成担当者が医療機関に足を運ぶことで顔の見える関係づくりが行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りができる体制はとっていないが、契約時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明し、救命処置を希望するかしないかの確認を文書で行っている。身体機能や病状が悪化してきた際、適宜「今後および最期をどうするか」、ご家族等と相談したり他施設を紹介したりしている。	入所契約時「重度化対応・終末期ケア対応指針」等、看取りについて事業所が現在できる事柄や現状を説明し、文書で確認している。状態が低下した状況の時も現状の共有に努め、利用者のペースでも食事が難しくなったり、状態変化があり、住み替えが必要な状況等、家族の意向確認や主治医や訪問看護師等と連携を取りながら、チームとして支援できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	6月にAED訓練、2月にノロ発生時の初動訓練を実施した。	急変や事故発生に対するマニュアルに基づき、AEDの訓練や感染症(ノロウイルス)の研修会を介護に関わるパート職員も参加して行っている。訪問看護ステーションとの連携により、訪問看護師と24時間連絡が可能となり、利用者の健康管理に努めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年度に2回実施および、連絡網訓練も行った。災害時の備蓄品は担当者が定期的に期限を確認し入れ替えている。	年2回の職員による避難訓練の実施や避難場所・避難経路の確認等は行われている。現状、利用者の避難訓練への参加は火災を想定し、平行移動のみ行っているが、事業所は2階が生活場所であり、様々な災害の可能性を想定し、今後は上下移動の訓練等も試みる必要があると考えられる。また、災害時、訓練記録のファイルは、複合施設の合同訓練参加であるとしても、各事業所ごとのファイル保管が望まれる。他施設との協力体制や訓練で得た課題などを検討し、記録することが望まれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名字と名前のどちらで呼ばれたいかご本人に確認し、実践している。トイレの声かけは他者に聞こえないように(耳元で、小さな声で)配慮している。	便りや広報紙等の利用者写真の掲示については、入所契約時、家族にも確認している。しかし、プライバシー保護に関するマニュアルが整備されておらず、且つ利用者個人の情報が誰にでも見える形で、公の場に置いてあり、職員はそこで記録記載している現状が窺える。	利用者は、尊厳ある一人の人として、処遇される存在であり、職員は細やかな配慮と対応が必要であることを確認することが大切である。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルの整備と具体的な内容の研修実施が望まれる。例えば、毎日加筆する必要がある利用者に関する書類や実施の有無などの記録でも、様々な訪問者や他の利用者・家族等の訪問者等から守るなど、誇りやプライバシーを損ねないような配慮と実施を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服を選んでもらう、何を食べたいか答えてもらう等、生活の場面で『自分で選ぶ・決める』機会を大事にしている。誕生日には何を食べたいかお聞きし叶えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝「まだ寝ていたい」、「横になって過ごしたい」、「お茶はあとで」「昼寝はしない。新聞読みたい」等、極力その日・その時のご気分や本人のペースで過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人の人間として、爪、ひげ、髪型などの・整容の援助を大切にしている。また、好みのスカーフを着用してもらったり、決めることが難しい方には二者択一で選んでもらうようにしたりと、『決めて、着る』ことを援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の中に好みの物を入れたり、野菜の皮むき等の下ごしらえから、味見、盛り付け、片付けまで入居者に当たり前に参加してもらい、お礼を伝えている。「肉も魚もキライ」という方には冷凍オムレツを常備するなど個々の嗜好については個別に対応している。	毎日の生活の中で、水分摂取時には午前・午後のお茶やコーヒー・紅茶の他にも、水を入れたペットボトルを居室で小まめに飲んでもらうなど声掛けを行っている。米や野菜づくりも事業所敷地近くで耕作しており、新鮮な地場の物が届き、利用者も料理等に参加している。ちまきづくりや干し柿づくり等々、それぞれ、出来ることを職員の見守りの中で行っている。誕生日等の行事も大切にしており、それぞれの利用者の好きな食べたい物（牡丹餅・ケーキ・赤飯・刺身）をリクエストする等、食事を楽しむための支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員、毎食、食事摂取量はチェックし、少ない方には間食や果物等で補っている。脱水や便秘予防で飲水のすすめが必要な方や逆に水分制限が必要な方は水分量をチェックし、過不足ないよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。極力、自力で行っていただき（必要性をわかっていたら）、不十分なところを介助（舌みがきも含め）している。義歯は毎晩、洗浄剤に浸けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	傾合いを見て声かけや誘導を行っている。重要事項説明書に「可能な限りオムツの使用を避け…」と記載し実践している。	トイレでの排せつを基本とし、職員はそれぞれの利用者の排せつパターンを把握し、チェック表に記入している。利用者の過ごし方の多くは、日中フロアで夜は居室でという方が多く、布パンツの方も多くおられ、できるだけトイレでの排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日チェックし、水分の不足がないよう終日(夜間も部屋にペットボトルを用意)飲水をすすめている。排便の間に際して廊下歩行をすすめたり牛乳を多めにすすめたりとその方に合う方法を模索し実践している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ゆず湯、しょうぶ湯など季節に応じたかわり湯の機会を全年実施している。ボイラーの不具合が昨年よりも頻発しており、今冬は入居者に不便をおかけしてしまっている。	入浴を楽しみにされている方も多く、ボイラー故障時は清拭や足浴や脚マッサージなど、工夫しながら支援に努めた過去もある。そのことが好評で風呂修理した現在も継続しているとのことである。入浴剤の他に季節の変わり湯(ゆず湯・しょうぶ湯・リンゴ湯)など、工夫しながら週2回を目安に入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファ(冬はコタツ)を用意し自由に足を伸ばして休んでいただいている。夜間は空調だけでなく希望に応じ湯たんぽや電気毛布を使用し気持ちよく眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が持ち回りで配薬を行い、『なんの薬か』の理解に努めている。準備～服薬までに3人の職員によるチェックを行う体制をとっている。また、全入居者の薬の一覧表を、随時更新したり見やすく改善したりして誤薬の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から、できること・得意なこと・好きなことを探り、役割(食事の支度のほか、掃除、洗濯、裁縫、ゴミ出し、古紙しぼり、宅配物の2階への運搬と仕分け等)や楽しみ(季節の行事、畑の収穫、お茶でなくコーヒー等)が持てるように日々支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬期以外は、「天気がいいから散歩に」等、気軽に出かけている。「墓参りに行きたい」、「行きつけの美容室に行きたい」等は、ご家族やお店の人の協力を得て出かけてもらっている。	事業所の近くには保育園や小学校があり、事業所前道路が通学路となっている。現在は日常的に交流ができて来ているが、以前のコロナ禍の中では、事業所すぐ近くの畑にナスやキュウリなどの野菜を職員と共に収穫を行ったり、受診時自宅やコンビニにより買い物したりしていた。ようやく、少しずつであるが外出機会が増えるよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「手元にお金をいくらかは持っていたい」という希望の方が増え、何人かは金庫でお預かりし必要な時に本人に渡したりご家族にお返ししたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の贈りものが届いた時などはお礼の電話を取り次いでいる。暑中見舞い・年賀状をご家族や友人に宛ててお出しするほか、日常的な手紙のやりとりを(入居前から引き続き)継続している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは幸い日当たりがよく(窓の面積が大きく)、物理的に明るい空間となっている。課題としては「リビングでも居室でもない、ちょっと人の輪から離れてくつろげる空間」がなく、気分転換とリハビリを兼ねて1階の玄関ロビーで職員と1対1の会話をしたりしている。	共用空間のリビングには、利用者の作品や利用者と職員が制作した作品も飾られており、明るい雰囲気となっている。また、そこは食堂も兼ねており、ほぼ1日の多くの時間を過ごすくつろいだ場所になっており、隣り合うソファに座る方、テーブルに向かう方、足浴する人など、生活感が溢れる場所になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者どうしの仲や相性に配慮しテーブルの(食事の)席を工夫している。コタツやソファは、気兼ねなく自由にくつろいでいただけるようお勧めしている。昼寝の習慣がなく、他入居者とよりも職員と過ごすほうがリラックスする方は、リビングで職員と過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や小物(時計やラジカセ等)をなるべくお持ちいただき本人が安心できるよう努めている。ご家族面会の際の写真を積極的に壁面に飾るようにしている。	利用者の居室には、自宅で使い慣れた愛用品・家具を持参されたり、家族と過ごした写真や自身の誕生日会での祝いの写真など貼られ、その人らしい空間を醸し出している。また、利用者の中には立ち上がり不安定な方がおられるので、事業所系列福祉用具の立ち上がり手すり等が事業所設備として設置されており、より一層安全性が保持されるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	『トイレ』や『便所』の掲示は入居者本人の目線(高さ)を意識している。手すりのないトイレ内部に手すりを設置したり、つかまる所のない動線上には椅子(背もたれ)につかまれるようにしておくなど、自力での歩行が継続できるよう配慮している。ハンドソープ誤飲の危険がある方が使う洗面台は、手		